

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	主要地方道 西尾吉良線					
事業箇所	西尾市吉良町寺嶋地内					
事業のあらまし	当該歩道設置箇所西側には、西尾幡豆バイパスの道路事業が着々と進められている。西尾幡豆バイパスは、西尾市・吉良町・幡豆町を結ぶ西尾幡豆地域の幹線道路として、安全で円滑な交通の確保はもとより「衣浦岡崎線」や「衣浦蒲郡線」といった広域東西幹線軸と接続し、中部国際空港への西尾幡豆圏からのアクセス性の向上や、他都市との交流を促し、都市活動をより一層増進する役割を担っている路線である。この路線が当該路線に接続することにより交通量が一層増大するため、早急に歩道整備を行い交通の円滑及び事故防止を図るものとする。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 交通量の多い道路に歩行空間を整備し、歩行者の安全性と快適性の向上を図る （交通死傷事故の削減） <b>【副次目標】</b> —					
事業費	事業費		内訳			
	2.43 億円		■工事費 1.24 億円、■用補費 0.94 億円、■その他 0.25 億円			
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成22年度
事業内容	歩道設置工事 延長 L=440m W=2.5m（歩道部）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 歩道を整備したことにより、歩行空間が確保され、歩行者・自転車交通の安全性と快適性が向上した。 <b>【達成状況に対する評価】</b> ① 工事实施前（H14～H18）と事業実施後（H23～H25）の交通事故の発生状況を比較すると、「交通量を加味して交通事故の発生割合をしめす「死傷事故率」は、193.2件/億台キロから91.9件/億台キロへと削減することができた。 このことから、交通死傷事故の削減について当初の目的を達成していると考えられる。 ② 歩道が整備され、物理的に歩車分離が図られており、歩行者の通行の安全性・快適性が向上した。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> — <b>【達成状況に対する評価】</b> —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	死傷事故率が減少しており、安心・安全な自転車歩行者道が整備され、初期の事業目標を達成していることから、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					

同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。
--------------	--